

**応募方法**

総務課備え付けの申込書に氏名、生年月日、住所、電話番号等を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

※市ホームページからも申込書をダウンロードできます。

**○持参の場合**

総務課行政管理係

※市役所本館2階です。

**○郵送の場合**

〒415-8501  
下田市東本郷一丁目5番18号

総務課行政管理係宛て

**その他**

応募者多数の場合は、応募の動機や他の委員会等委員の就任状況を考慮し、審査決定させていただきますので、ご了承ください。

**問合せ先**

☎②2211  
総務課行政管理係

平成29年度国民年金  
免除申請の受付は

7月3日から

平成29年度の国民年金保険料は、**月額16,490円**で

すが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請手続きをすることにより、

保険料が免除又は猶予されます。また、平成26年4月から免除・猶予が承認される期間が保険料の納付期限から2年を過ぎていない期間まで、さかのぼって申請できるようになります。

※なお、平成26～28年度分は現在も受け付けております

が、平成29年度分の申請は7月3日（月）から開始となりますのでご注意ください。

**問合せ先**

市民保健課国保年金係  
(窓口③) ☎②3922

期限切れとなる  
水道用具水器の  
交換をします

上下水道課では、平成29年度中に検定期間切れとなる水道用具水器（メータ）口径13mm、約830個の交換業務を、7月4日から平成29年12月22日の期間にて行います。

つきましては、下田市指定水道工事人（水道工事店）が該当するお宅を訪問し、水道用具水器の交換をします。

作業中は、何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、量水器より宅内側にあるバルブ等の修繕・取替につきましては、個人が依頼する別途工事となりますので自費となります。また、量水器は無償の貸与品となつておりますので、大切に管理をお願いいたします。

**○水道ひとつくちメモ**

計量法により、水道用具水器（メータ）の検定期間（使用期間）は8年と定められ、期限切れになるメータは新規品に交換しなければなりません。

適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。

※移動費等の交通費は、身体修会等

障害者防災研修会、相談員研修会等

※活動への参加は自由です。

◎どんなメリットがあるの？

同じように障害をもつた仲間ができるのはもちろん、障害者に必要な情報を入手することができます。

**問合せ先**

上下水道課工務係  
(窓口③) ☎②1200

下田市身体障害者  
福祉会へ入会しませんか

◎下田市身体障害者  
福祉会とは？

身体に様々な障害をもつた

方が仲間をつくり、スポーツや文化行事を通して、悩みや

困りごとをお互いに助け合いながら、社会参加をしていくことを目的とする障害者の親睦団体です。

**◎どんな活動があるの？****各種スポーツ大会**

グラウンドゴルフ、卓球、フライングディスク、ボウリング等

**各種文化活動**

文化作品展、芸術祭、うたの広場、囲碁等

**各種研修活動**

会員研修会、障害者防災研修会、相談員研修会等

火曜～金曜 10時～20時30分  
土日、祝日 10時～18時30分

敷根公園屋内温水プール  
(窓口⑥) ☎②2216

夏期（6月から8月）は、午前も遊泳できます。

敷根プール  
夏期営業時間の  
お知らせ



・後藤 瑞義（箕作）  
☎⑧1134  
福祉事務所障害福祉係  
(窓口⑥) ☎②2216

**問合せ先**

☎②5935  
賀茂健康福祉センター福祉課

賀茂健康福祉センター福祉課  
秘密は厳守します。

**問合せ先**

☎②6483  
賀茂健康福祉センター福祉課